

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、1株につき金40円といたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金40円 総額3,390,781,560円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月22日

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役1名は、平成27年12月15日付けで辞任により退任しておりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては2名の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会において適切に決定されており、特段の意見は無いと報告を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	木村彌一	取締役会長	再任
2	森川桂造	代表取締役社長社長執行役員	再任
3	桐山 浩	取締役専務執行役員 経営企画部・ コーポレートコミュニケーション部・ 関連事業統括部・財務部担当	再任
4	大江 靖	取締役常務執行役員 CSR統括部・法務部・人事総務部・ ダイバーシティ推進室担当	再任
5	滝 健一	常務執行役員 情報システム部・経理部担当	新任
6	モハメド・アル・ハムリ	取締役	再任 社外
7	カリファ・アル・ロマイシ		新任 社外

1

きむら やいち
木村 彌一

再任

昭和15年5月20日生

所有する当社の株式の数 24,600株 取締役会への出席状況 5回中5回



略歴および地位

昭和38年 4月 大協石油株式会社入社
 平成 5年 6月 コスモ石油株式会社取締役
 平成 8年 6月 同社常務取締役
 平成10年 6月 同社代表取締役専務取締役
 平成13年 6月 同社代表取締役副社長
 平成16年 6月 同社代表取締役社長
 平成22年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員
 平成24年 6月 同社代表取締役会長
 平成27年10月 当社取締役会長（現職）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

木村彌一氏は、平成24年より会長に就任し、8年間に亘る社長経験を生かし社長を補佐するとともに、取締役会議長として取締役会の議論を適切にリードしてきました。これらの実績を踏まえ、引き続き同氏を取締役として推薦するものです。

2

もりかわ けいぞう
森川 桂造

再任

昭和23年1月29日生

所有する当社の株式の数 20,500株 取締役会への出席状況 5回中5回



略歴および地位

昭和46年 4月 大協石油株式会社入社
 平成12年 6月 コスモ石油株式会社取締役
 平成14年 6月 同社常務取締役
 平成16年 6月 同社専務取締役
 平成18年 6月 同社代表取締役専務取締役
 平成20年 6月 同社代表取締役副社長
 平成22年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
 平成24年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員
 平成27年10月 当社代表取締役社長社長執行役員（現職）

重要な兼職の状況

丸善石油化学株式会社取締役

選任理由

森川桂造氏は、代表取締役社長として現在まで4年間経営の舵取りを担いCSR経営を推進してきました。また、平成27年度には持株会社化や監査等委員会設置会社への移行を実行し当社グループの企業価値向上に向けた構造改革やガバナンス強化を実現してきました。これらのことから、当社グループCSR経営推進のけん引役として最適な人物と考え、同氏を取締役として推薦するものです。

<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">3</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> きりやま ひろし </div> <div style="font-size: 1.5em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">桐山 浩</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 再任 昭和30年6月20日生 </div>	所有する当社の株式の数 10,200株 取締役会への出席状況 5回中5回	
---	---	---

略歴および地位	担当
昭和54年 4月 大協石油株式会社入社	経営企画部
平成22年 6月 コスモ石油株式会社執行役員 経営企画部長兼改革推進部長	コーポレートコミュニケーション部 関係事業統括部
平成23年 6月 同社常務執行役員 経営企画部長兼改革推進部長	財務部
平成24年 6月 同社常務執行役員	重要な兼職の状況
平成25年 6月 同社取締役常務執行役員	丸善石油化学株式会社取締役
平成27年10月 同社取締役専務執行役員（現職）	

選任理由

桐山 浩氏は、経営企画部門担当役員として当社グループの中期経営計画達成に向け経営執行を適切に行っています。また、取締役会においては会社経営全般に関する豊富な知見と経験をもとに積極的に発言し取締役会の機能を高めております。これらのことから、持株会社化後の当社グループ全体の経営統括を担うに最適な人物と考え、同氏を取締役として推薦するものです。

<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">4</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> おおえ やすし </div> <div style="font-size: 1.5em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">大江 靖</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 再任 昭和30年7月26日生 </div>	所有する当社の株式の数 7,800株 取締役会への出席状況 5回中5回	
--	--	--

略歴および地位	担当
昭和54年 4月 大協石油株式会社入社	C S R 統括部
平成21年 6月 コスモ石油株式会社執行役員需給部長	法務部
平成24年 6月 同社常務執行役員原油外航部長	人事総務部
平成25年 6月 同社常務執行役員	ダイバーシティ推進室
平成26年 6月 同社取締役常務執行役員	重要な兼職の状況
平成27年10月 同社取締役常務執行役員（現職）	なし

選任理由

大江 靖氏は、主に管理部門の担当役員として当社CSR経営を適切に実行しています。また、当社グループの幅広い部門に在籍した経験から、取締役会においても様々な議案において積極的に発言し取締役会の活性化に寄与しており、取締役としての責務を十分に果たしております。これらのことから、当社グループ経営に適切な人物と判断し、同氏を取締役として推薦するものです。

5

たき けんいち
滝 健一

新任

所有する当社の株式の数 5,600株

昭和32年2月26日生

略歴および地位

昭和50年 4月 大協石油株式会社入社
平成20年 6月 コスモ石油株式会社監査室長
平成24年 6月 同社執行役員経理部長
平成26年 6月 同社常務執行役員経理財務部長
平成27年 6月 同社常務執行役員経理部長
平成27年10月 当社常務執行役員経理部長
平成28年 4月 当社常務執行役員（現職）

担当

情報システム部
経理部

重要な兼職の状況

なし



選任理由

滝 健一氏は、入社以来ほぼ一貫して経理部門を歩み当社経理状況を熟知しており、業務を通じて取得した社内の幅広い分野に関する知識を有しています。また、近年においてはそれらの知識をもとに執行役員として経営的な視点から経営陣に適切な助言をしてきました。これらのことから、当社グループの経理部門を担う役員として最適な人物と考え、同氏を取締役として推薦するものです。

6

モハメド・アル・ハムリ

再任

社外

所有する当社の株式の数 0株 取締役会への出席状況 5回中5回

昭和27年12月31日生

略歴および地位

昭和55年 8月 アブダビ海上油田開発会社入社
平成16年11月 アラブ首長国連邦エネルギー大臣
平成17年 2月 インターナショナル・ペトロリアム・
インベストメント・カンパニー
取締役副会長（現職）
平成22年 6月 コスモ石油株式会社取締役
平成27年10月 当社取締役（現職）
平成28年 2月 ユニオン・ナショナル・バンク
取締役副会長（現職）

重要な兼職の状況

インターナショナル・ペトロリアム・
インベストメント・カンパニー
取締役副会長

ユニオン・ナショナル・バンク
取締役副会長



選任理由

モハメド・アル・ハムリ氏は、アラブ首長国連邦エネルギー大臣を務めた経験があり、石油業界に関する国際的な見地から社外取締役として経営を適切に監督していただいております。取締役会においてもそれらの見地から積極的に発言し取締役会の実効性の向上に寄与していただいております。これらのことから、引き続き社外取締役として推薦するものです。

7

カリファ・アル・ロマイシ

所有する当社の株式の数 0株

新任

社外

昭和53年12月14日生



略歴および地位

平成15年 6月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー入社
 平成19年12月 コスモ石油株式会社取締役
 平成21年 6月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー投資部門ディレクター補佐
 平成23年 6月 同社ポートフォリオマネジメント・投資部門長
 平成27年 1月 同社ダウンストリーム・ディパーシファイド投資部門ディレクター（現職）
 平成27年 4月 アラブテックホールディング取締役（現職）

重要な兼職の状況

インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニーダウンストリーム・ディパーシファイド投資部門ディレクター
 アラブテックホールディング取締役

選任理由

カリファ・アル・ロマイシ氏は、平成19年から平成22年までコスモ石油株式会社取締役を務めていただき、同社の経営を適切に監督していただきました。また、国外においてエネルギー業界を中心に多くの企業の役員に就任した経験があり、これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、推薦するものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、モハメド・アル・ハムリ氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、モハメド・アル・ハムリ氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、新任の社外取締役候補者カリファ・アル・ロマイシ氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. モハメド・アル・ハムリおよびカリファ・アル・ロマイシの両氏は、過去に当社の完全子会社であるコスモ石油株式会社の社外取締役でありました。
4. モハメド・アル・ハムリ氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8ヶ月となります。
5. コスモ石油株式会社は、モハメド・アル・ハムリ氏が社外取締役在任中に、高圧ガス保安法に定める技術上の基準の遵守不履行などにより、平成23年6月に経済産業省から認定完成検査実施者および認定保安検査実施者の認定取消の行政処分を受けました。同氏は、上記法令違反の事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでした。同氏は、日頃より安全・安定操業およびコンプライアンス徹底の重要性を説いてまいりましたが、当該行政処分を受け、外部の専門コンサルタント導入による安全管理体制の抜本的強化など、再発防止策、安全総点検活動などに関して、同社の取締役会において意見陳述を行ってまいりました。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成27年6月23日開催のコスモ石油株式会社第109回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました滝 健一氏につきましては、平成28年5月12日付で同氏の申出により、補欠の監査等委員である取締役に辞任いたしました。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、現在の監査等委員である取締役 大瀧勝久氏の補欠として、あらためて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、当社定款第22条の規定により、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

きたわき たけひこ
北脇 岳彦

新任

所有する当社の株式の数 1,200株

昭和34年4月30日生

略歴および地位

平成5年10月 コスモ石油株式会社入社
平成22年6月 同社関連事業部長
平成23年6月 同社総務部長
平成27年6月 同社執行役員法務部長
平成27年10月 当社執行役員法務部長（現職）

担当

法務部長

重要な兼職の状況

なし



選任理由

北脇岳彦氏は、執行役員法務部長として会社業務全般につき広く把握するとともに法的見地から経営を適切にサポートしてきました。これらのことから、補欠の監査等委員として適切であると判断し、推薦するものです。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の額設定の件

当社の役員報酬は、定額報酬である基本報酬および経常利益、ネットD/Eレシオ、ROEの連結業績指標と連動するインセンティブ報酬で構成されており、インセンティブ報酬は、各事業年度の連結業績指標に連動する年次インセンティブ報酬（以下、「賞与」という。）および連結中期経営計画の達成度に連動する長期インセンティブ報酬（以下、「株式報酬」という。）で構成されます。

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等の額につきましては、当社定款附則第2条第1項において、会社設立の日から最初の定時株主総会終結までの取締役の報酬等のうち金銭で支給するものの総額は、年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と定められており、当該定めは本総会終結の時をもって失効することとされております。

本総会終結後の当社の取締役の報酬等の額につきましては、経済情勢や経営環境など諸般の事情を考慮いたしました結果、取締役の報酬等のうち基本報酬と賞与を合わせた金銭報酬を年額5億円以内（うち社外取締役5千万円以内）とさせていただきたいと存じます。

取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。また、株式報酬につきましては、当該金銭報酬と別枠で支給される報酬として、当社定款附則第2条第3項により規定されておりますが、社外取締役の報酬等は、定額報酬である基本報酬のみの制度としておりますので、賞与および株式報酬は支給しません。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては2名の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会において適切に決定されており、特段の意見は無いと報告を受けております。

現在の取締役は、6名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が原案どおり承認された場合、取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）となります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、当社定款附則第2条第2項において、会社設立の日から最初の定時株主総会終結までの監査等委員である取締役の報酬等のうち金銭で支給するものの総額は、年額9千万円以内と定められており、当該定めは本総会終結の時をもって失効することとされております。

本総会終結後の当社の監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、経済情勢や経営環境など諸般の事情を考慮いたしました結果、金銭報酬を年額9千万円以内とさせていただきたいと存じます。

監査等委員である取締役の報酬等は、定額報酬である基本報酬のみの制度としておりますので、賞与および株式報酬は支給しません。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては2名の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会において適切に決定されており、特段の意見は無いと報告を受けております。

現在の監査等委員である取締役は、3名（うち社外取締役2名）であります。

以 上